れいわ ねん がつ にち 令和4年6月6日

ほごしゃ かくい 保護者 各位

はこはまし せいしょうねんきょくほいく きょういくしえんか 横浜市こども 青 少 年 局 保育・教 育 支援課 じんざいいくせい こうじょうしえんたんとうかちょう 人 材 育 成・ 向 上 支援担 当 課 長

ほいくしょとう ますくちゃくよう かんが かた 保育所等における子どものマスク着 用の 考 え方について

保護者の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- ここ はったつ じょうきょう たいちょうとう ふ ひつよう たしゃ しんたいてききょり 〇個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にか ます くちゃくよう いちりつ もと かわらず、マスク着用を一律には求めません。特に2歳未満では、窒息や熱中症のリスクが ちゃくよう ます まゃくよう ます ちゃくよう ます ままるため、着用は奨められません。
- 〇<u>保護者が着用させる意向であっても、現場でその子どものことを見ている保育士等が着用が難</u> しいと判断する場合は、無理に着用を奨めません。
- ○午睡の際には当然として、熱中症リスクが高いと考えられる場合や、子どもが身体を動かすこ はおいる場合や、子どもが身体を動かすことの多い屋外での保育、プール活動や水遊びを行う場合には、マスクを外すようにします。

【参考】 厚生労働省 保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html



「保育所等における新型コロナウイルスへの対応にかかる Q&A について だいじゅうごほう れいわ ねん がっ にちげんざい れいわ ねん がっ にちづけ じ むれんらく (第十五報) (令和4年5月25日現在)」(令和4年5月25日付事務連絡)

横浜市こども青少年局保育・教育支援課 人材育成係

Tel 045-671-2397